鹿島臨海都市計画地区計画　谷原地区　総括図

縮尺　1：10,000

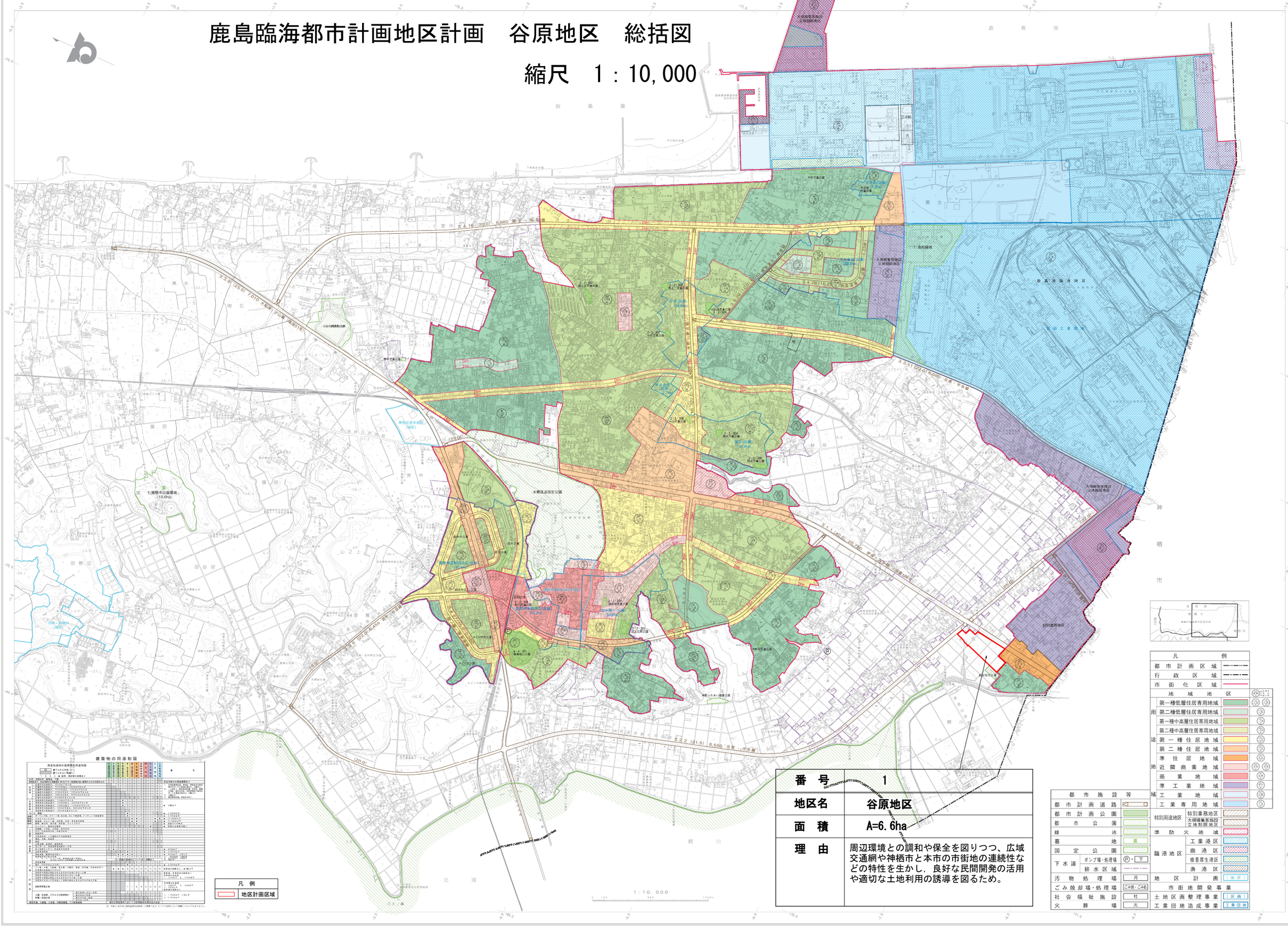

凡　例	
都市計画区域	
行政区域	
市街化区域	
地域地区	
用途地域	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
都市施設等	
都市計画道路	
都市計画公園	
都市公園	
緑地	
墓地	
国定公園	
下水道 ポンプ場・処理場	Ⓟ・下
下水道 排水区域	
汚物処理場	汚
ごみ焼却場・処理場	ごみ焼・ごみ処
社会福祉施設	社
火葬場	火
特別用途地区	特別業務地区
	大規模集客施設立地制限地区
準防火地域	
臨港地区	工業港区
	商港区
	修景厚生港区
	漁港区
地区計画	地区
市街地開発事業	
土地区画整理事業	区画
工業団地造成事業	工業団地

番号	1
地区名	谷原地区
面積	A=6.6ha
理由	周辺環境との調和や保全を図りつつ、広域交通網や神栖市と本市の市街地の連続性などの特性を生かし，良好な民間開発の活用や適切な土地利用の誘導を図るため。

建築物の用途制限

用途地域内の建築物の用途制限	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
○：建てられる用途 (○)：建てられない用途(○) ▲：条件付き用途制限あり													
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(○)	(○)	学校等隣りの用途制限あり
兼用住宅（非住宅部分が店舗等の場合の制限は、建築物の延べ床面積の2分の1未満かつ50m²以下）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
店舗等	一種低層住居専用	二種低層住居専用	一種中高層住居専用	二種中高層住居専用	一種住居	二種住居	準住居	近隣商業	商業	準工業	工業	工業専用	備考